

# 安 全 衛 生 情 報

福島労働局・(一社)福島県労働基準協会・建設業労働災害防止協会福島県支部

福島労働局労働基準部健康安全課：TEL 024-536-4603

○平成26年6月1日から改正「石綿障害予防規則」が施行されました。

吹き付け石綿の除去についての措置、石綿を含む保温材や耐火被覆材などの取り扱いに関する規制が強化されました。建築物の解体などでの石綿の除去や、封じ込め・囲い込みの作業を行う事業主、発注者の皆さまは、改正規則に基づき、労働者のばく露防止に向けた対策をお願いします。  
詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000041839.pdf> 参照

○労働安全衛生法が改正されました。

化学物質による健康障害が問題となった胆管がん事案の発生や、精神障害を原因とする労災認定件数の増加など、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が平成26年6月25日に公布されました。

改正項目は7項目あり、項目ごとに施行時期が異なりますので、ご留意下さい。

- 1 化学物質について、リスクアセスメントの実施が義務となります。
- 2 ストレスチェックの実施等が義務となります。
- 3 受動喫煙防止措置が努力義務となります。
- 4 重大な労働災害を繰り返す企業に対し、大臣が指示、勧告、公表を行う制度が導入されます。
- 5 労働安全衛生法第88条第1項の届出を廃止します。
- 6 電動ファン付き呼吸用保護具が、型式検定、譲渡制限の対象となります。
- 7 外国に立地する機関も検査・検定機関として登録ができるようになります。

詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000050905.pdf> 参照

○熱中症防止対策の徹底について

福島県内の本格除染が進む中、残暑の時期にあたり、引き続き熱中症による労働災害を防止するため、下記の熱中症防止対策を適切に講じるようお願いします。

- 1 職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行うこと
- 2 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
- 3 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など

＜福島県内の発生状況＞

| 年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年  | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 |
|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人 | 2   | 7   | 6   | 6(1) | 2   | 8   | 7   | 9   | 4   |

※休業4日以上死傷者数。( )内は死亡者数で内数。

○平成26年労働災害発生状況（平成26年1月～6月）

|         | 福 島        | 郡 山        | いわき        | 会 津       | 須賀川       | 白 河       | 喜多方       | 相 馬       | 富 岡       | 計           |
|---------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 全 産 業   | 199<br>(2) | 183<br>(5) | 166<br>(2) | 98<br>(2) | 47<br>(2) | 84<br>(1) | 23<br>(0) | 51<br>(1) | 20<br>(1) | 871<br>(16) |
| 建 設 業   | 51<br>(0)  | 26<br>(1)  | 34<br>(1)  | 20<br>(1) | 11<br>(1) | 13<br>(0) | 6<br>(0)  | 13<br>(1) | 15<br>(1) | 189<br>(6)  |
| (復旧・復興) | 10<br>(0)  | 4<br>(0)   | 1<br>(0)   | 0<br>(0)  | 2<br>(0)  | 0<br>(0)  | 0<br>(0)  | 2<br>(0)  | 8<br>(1)  | 27<br>(1)   |

※( )は、死亡災害件数で内数である。

(一社)福島県労働基準協会：TEL 024-522-6717

【技能講習のご案内(平成26年8月～10月)】

- ① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習  
実施月日：8月5日(火)～7日(木)  
会 場：須賀川会場  
実施月日：9月9日(火)～11日(木)  
会 場：いわき会場  
実施月日：10月14日(火)～16日(木)  
会 場：須賀川会場
- ② 石綿作業主任者技能講習  
実施月日：8月25日(月)～26日(火)  
会 場：須賀川会場
- ③ 有機溶剤作業主任者技能講習  
実施月日：8月28日(木)～29日(金)  
会 場：いわき会場

実施月日：9月25日(木)～26日(金)

会 場：白河会場

実施月日：10月28日(火)～29日(水)

会 場：会津会場

④ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

実施月日：10月2日(木)～3日(金)

会 場：須賀川会場

【受験準備講習会のご案内(平成26年8月～10月)】

① 第一種衛生管理者受験準備講習会

実施月日：8月19日(火)～21日(木)

会 場：福島会場(文セ)

実施月日：9月2日(火)～4日(木)

会 場：須賀川会場

② 第二種衛生管理者受験準備講習会

実施月日：9月17日(木)～18日(木)

会 場：須賀川会場

③ その他の研修

(除染指揮者)

実施月日：8月1日(金)

会 場：須賀川会場

(県大会)

実施月日：10月8日(木)

会 場：福島会場

(全国大会)

実施月日：10月22日(木)～24日(金)

会 場：広島会場

建設業労働災害防止協会福島県支部：TEL 024-522-2266

東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内  
事業の実施事項

この事業は、国の委託事業として行われるため、以下の事業は「無料」でご利用いただけます。

1. 安全衛生専門家による建設工事現場への安全衛生巡回指導
2. 新規参入者等に対する安全衛生教育
3. 専門工事業者の安全衛生管理担当の責任者等に対する安全衛生教育
4. 中小総合工事業者の管理監督者等に対する安全衛生教育

お問い合わせ先

東日本大震災復旧復興工事労働災害防止福島支援センター

〒960-8061

福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階

TEL 090-1057-9950

FAX 024-522-4513